

処遇改善について

当法人では、介護職員等処遇改善加算、並びに福祉・介護職員等処遇改善加算等を取得し、介護職員等の人材確保と定着に努めています。

1. 加算の取得状況

介護老人福祉施設	処遇改善加算（Ⅰ）
介護老人福祉施設（短期入所）	処遇改善加算（Ⅰ）
介護老人福祉施設（介護予防短期入所）	処遇改善加算（Ⅰ）
地域密着型特定施設入居者生活介護	休止中
地域密着型介護老人福祉施設	処遇改善加算（Ⅰ）
小規模多機能型居宅介護	処遇改善加算（Ⅰ）
介護予防小規模多機能型居宅介護	処遇改善加算（Ⅰ）
障害者支援施設	処遇改善加算（Ⅰ）
短期入所	処遇改善加算（Ⅰ）
多機能型（就労継続 B・生活介護）	処遇改善加算（Ⅰ）
共同生活援助（指定共同生活援助）	処遇改善加算（Ⅰ）

2. 主な取組内容

（1）キャリアパス

- ① 職責又は職務内容に応じた任用
- ② 職責又は職務内容に応じた賃金体系
- ③ 研修会への参加及び各種会議等の実施
- ④ 資格取得のための支援

（2）職場環境等

- ① 資質の向上
 - イ) 実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術取得研修受講支援
- ② 職場環境・処遇改善
 - イ) 新人介護職員の新人指導担当者制度の導入
 - ロ) 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実
 - ハ) 職場内コミュニケーションの円滑化による職務環境やケア内容の改善
 - ニ) 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
 - ホ) 健康診断等の健康管理面の強化
- ③ その他
 - イ) 中途採用者に関する人事制度の確立
 - ロ) 非正規職員から正規職員への転換